

# 令和7年度 鳥取県会計年度任用職員（事務補助）採用試験募集案内

◆鳥取県西部総合事務所米子保健所健康支援総務課◆  
〒683-0054 米子市糶町一丁目160  
電話(0859)31-9315 <https://www.pref.tottori.lg.jp/yonagohoken/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和7年2月13日（木）～令和7年2月25日（火） ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合は、令和7年2月25日（火）17:00必着とします。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 (土・日曜日・祝日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	令和7年2月27日（木）午前10時から ※試験開始時刻は、募集締め切り後、別途連絡します。
試験会場	西部総合事務所米子保健所会議室 (米子市糶町一丁目160 西部総合事務所2号館3階)
合格者発表日	令和7年3月3日（月）（予定）

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採 用 予 定 者 数	職 務 内 容	配 属 先
事務補助	1名程度	令和7年度国民生活基礎調査等に係る事務に関すること ○調査票及び回収用封筒等の運搬・整理・確認 ○各保健所担当者会議の開催に係る補助 ○調査票・調査員証等整理、発送 ○謝礼品に係る作業 ○調査票のチェック ○事後の調査関係書類の整理等 ○調査員の指導 ○その他健康支援総務課における事務補助	西部総合事務所 米子保健所 健康支援総務課 (米子市糶町一丁目160)

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。  
また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務等）には就くことができません。

## 4 試験内容

試 験 種 目	内 容
人物試験	個別面接による人物についての口述試験（20分程度）

## 5 任用期間

令和7年4月1日～令和7年6月30日（予定）

## 6 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 9,190円</p> <p>※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。</p> <p>※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福 利	<p>健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象</p> <p>※加入条件を満たす場合に限りです。</p>
休 暇	<p>次に掲げる休暇を取得できます。</p> <p>(1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大4日）が付与されます。</p> <p>(2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。</p> <p>※有給休暇と無給休暇があります。</p>
勤務日 及び 勤務時間	<p>月17日 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。</p>
任用の 期 間	<p>任用期間満了後、再度の任用はありません。</p>

## 7 受験申込手続

提出書類等	<p>履歴書 ※履歴書は、市販のJIS規格のものを使用し、顔写真を貼付すること。</p>
申 込 先	<p>鳥取県西部総合事務所 米子保健所 健康支援総務課 〒683-0054 米子市糺町一丁目160 電話(0859)31-9315 <a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/yonagohoken/">https://www.pref.tottori.lg.jp/yonagohoken/</a> ※履歴書等提出書類を郵送又は持参により申し込んでください。 ※封筒の表に「会計年度任用職員受験」と朱書きしてください。</p>
履歴書の 記載方法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。</p> <p>2 ①氏名、②生年月日、③現住所（※(1)）、④年齢、⑤電話番号（※(2)）、⑥職歴（※(3)）、⑦免許・資格は必ず記入してください。</p> <p>※(1) 住所は棟、号室まで正確に記載してください。 ※(2) 試験時刻等を電話で連絡させていただきますので、携帯電話がある場合は、その番号も御記入ください。 ※(3) 職歴が多く既定の欄を越える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記載してください。</p>

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

## 8 合格者の決定方法

人物試験の得点の高い順に決定します。

ただし、採点項目の得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

## 9 合格者の発表

合否については全員に書面で通知します。なお、合格者には、発表日以降に米子保健所担当から電話で連絡を差し上げます。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

**また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（23cm×12cm）〕を持参してください。**

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、得点及び順位	試験結果発表日から1月間	鳥取県西部総合事務所米子保健所健康支援総務課

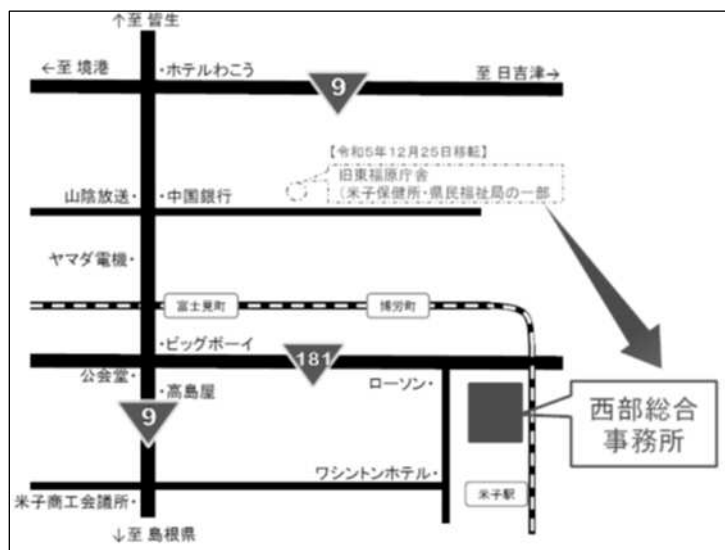
## 11 試験に関する注意事項

試験当日は、人物試験開始10分前までに必ず西部総合事務所米子保健所にお越しください。（遅刻者は原則受験できません。）

## 12 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

## 13 試験会場



**「西部総合事務所(米子市糀町1丁目160)」が試験会場です。**

**※米子保健所は令和5年12月25日に東福原から糀町に移転しています。**